

保護者様

明石市立人丸小学校  
校長 西口 隆

## 気象警報発令時・地震発生時の措置について

仲春候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、児童の安全確保のため、気象警報発令時等の措置について下記のようにいたします。  
今年度より変更点がありますので、よくご確認いただきますようお願いいたします。

記

以下に使う警報とは、「明石市」または「播磨南東部全域」に発令された大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報等を指します。(波浪警報については対象外)

以下に使う地震とは、明石市において震度5弱以上の地震が発生した場合を指します。

### 1 登校前(午前7時現在)

○ 警報発令 ⇒ 臨時休校とします。 (今年度からの変更点)

○ 地震発生 ⇒ 震度5弱以上の地震が発生したとき、臨時休校とします。

※情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線等でご確認ください。

### 2 登校後(始業時刻以降)

○ 警報 ⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。 ※発令前でも下校する場合があります。

(a)下校を早める (b) 学校で待機させる (c) 引き渡しをお願いする

※ 下校予定時刻など、すぐメール及び学校ホームページでお知らせします。

※ 一斉下校させる場合は、教師が引率するなど、安全面に配慮します。

※ 「緊急連絡先・家族不在時の対応」など、事前にお子様とご相談ください。

○ 特別警報が発令された場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

#### ○ 地震

※ 学校からの連絡は、すぐメール及び学校ホームページで行います。

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

(2) 津波警報が発令された場合 ⇒ 解除になるまで、校舎3・4階に避難します。

(3) 登下校中に地震が発生した場合 ⇒ 学校か自宅か、近い方に避難するようお話しください。

## 兵庫県下に全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達があった場合の対応について

さて、みだしのことについて、兵庫県に全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達があった場合については、明石市教育委員会からの通知に基づき、下記のような対応とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 記

## 1 児童の安全確保について

### (1) 児童が自宅等にいる場合

- ① 屋外にいる場合
  - ・近くの建物の中、または地下などに避難してください。
  - ・近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。
- ② 屋内にいる場合
  - ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。
- ③ 登校前の場合
  - ・気象警報発令時と同様とします。

### (2) 児童が学校にいる場合

- ① 屋内にいる場合
  - ・窓から離れるよう誘導します。
  - ・机の下に入る、カバン等で頭部を守るよう指示します。
- ② 屋外にいる場合
  - ・速やかに校舎・体育館の中に避難させます。
- ③ 登下校中
  - 1 (1) 児童が自宅等にいる場合と同じように、各自が安全な場所で待機し、「安全の確保」が確認できれば、学校又は自宅に向かいます。
    - ※ 通学路を中心に、職員が巡回します。
- ④ その後の対応
  - ⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。
  - (a) 下校を早める (b) 学校で待機させる (c) 引き渡しをお願いする
    - ※ すぐメール及び学校ホームページでお知らせします。

## 2 その他

兵庫県以外で、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達があった場合には、情報収集してから対応になります。明石市危機管理対策本部等からの指示が得られます。わかり次第、すぐメール及び学校ホームページにて、連絡させていただきます。

**このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。**